

第 1 0 8 号 議 案

公の施設の指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和 5 年 1 1 月 2 9 日

提出者 新宿区長 吉住 健一

公の施設の指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせるため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき、下記のとおり指定管理者の指定を行う。

記

1 公の施設

- (1) 名称 新宿区立四谷図書館
- (2) 位置 東京都新宿区内藤町 87 番地

2 指定する団体

- (1) 名称 紀伊國屋書店・ヴィアックス共同事業体
- (2) 主たる事務所の所在地 東京都目黒区下目黒三丁目 7 番 10 号
- (3) 構成団体（代表） 東京都新宿区新宿三丁目 17 番 7 号
株式会社紀伊國屋書店
- 構成団体 東京都中野区弥生町二丁目 8 番 15 号
株式会社ヴィアックス

3 指定の期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで

（提案理由）

新宿区立四谷図書館の指定管理者の指定を行う必要があるため